

令和 7 年酒田市議会定例会第 6 回 9 月定例議会
提出案件の概要（計 2 5 件）

令和 7 年 8 月 2 5 日
総 務 部 総 務 課

（報告案件 4 件）

報第 1 1 号 令和 6 年度酒田市一般会計継続費精算報告について

※ 継続事業である平田地区給食施設整備事業他 1 事業が完了したため、地方自治法施行令第 1 4 5 条第 2 項の規定により精算報告するもの。

報第 1 2 号 令和 6 年度酒田市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

※ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 2 2 条第 1 項の規定により、健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会に報告するもの。

報第 1 3 号 地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構の令和 6 年度における業務の実績に関する評価結果について

※ 地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構の令和 6 年度における業務の実績に関して、地方独立行政法人法第 2 8 条第 1 項第 1 号の規定により評価を行ったので、同条第 5 項の規定により議会に報告するもの。

報第 1 4 号 専決事項の報告について（損害賠償の額の決定）

※ 酒田市小牧字南五丁野地内において、市道の草刈り作業中に生じた飛石が同市道を走行中の車両に当たったことにより、相手側に損害を与えたため、その損害賠償の額について専決処分したものを報告するもの。

- ・ 事故発生日 令和 7 年 6 月 3 0 日（月）
- ・ 発生場所 酒田市小牧字南五丁野 2 0 9 番地先 市道亀ヶ崎小牧線
- ・ 被害状況 相手側車両 フロントガラス損傷
- ・ 損害賠償額 1 7 8, 0 7 9 円（過失割合 市 1 0 0 % : 相手方 0 %）
- ・ 専決年月日 令和 7 年 8 月 5 日

(決算認定 9件)

- 認第 1 号 令和6年度酒田市一般会計歳入歳出決算の認定について
認第 2 号 令和6年度酒田市定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認第 3 号 令和6年度酒田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
認第 4 号 令和6年度酒田市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認第 5 号 令和6年度酒田市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
認第 6 号 令和6年度酒田市風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認第 7 号 令和6年度酒田市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認第 8 号 令和6年度酒田市水道事業会計決算の認定について
認第 9 号 令和6年度酒田市下水道事業会計決算の認定について

(補正予算 6件)

- 議第75号 令和7年度酒田市一般会計補正予算(第5号)
議第76号 令和7年度酒田市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
議第77号 令和7年度酒田市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
議第78号 令和7年度酒田市介護保険特別会計補正予算(第1号)
議第79号 令和7年度酒田市風力発電事業特別会計補正予算(第1号)
議第80号 令和7年度酒田市駐車場事業特別会計補正予算(第1号)

(条例案件 1件)

- 議第81号 酒田市体育施設設置管理条例の一部改正について

※ 八幡体育館の改築による使用料の見直しに伴い、所要の改正を行うもの。

(事件案件 4件)

- 議第82号 物品の取得について(乗合バス用中型バス)

※ 乗合バス用中型バスを追加して取得することについて、議会の議決を求めるもの。

- | | |
|---------|--|
| ①取得の目的 | 乗合バス(るんるんバス)用中型バスの購入 |
| ②取得物品 | 乗合バス用中型バス 1台 |
| ③取得の方法 | 条件付き一般競争入札による取得 |
| ④取得の金額 | 3,090万9,300円 |
| ⑤契約の相手方 | 酒田市北浜町2番89号
株式会社庄交コーポレーション
酒田地区総括部長 阿部紀久 |

議第 8 3 号 請負契約の変更について（八幡体育館改築工事（建築工事））

※ 令和 7 年 3 月定例議会で議決を得た請負契約の金額を変更することについて、議会の議決を求めるもの。

- ①契約の相手方 酒田市幸町一丁目 6 番 6 号
林・菅原特定建設工事共同企業体
代表者 林建設工業株式会社
代表取締役社長 林 浩一郎
- ②変更金額 （変更前） 6 億 4, 1 3 0 万円
（変更後） 6 億 4, 4 6 9 万 9, 0 0 0 円
- ③変更理由 八幡体育館改築工事（建築工事）において、新たに確認された地中埋設物に係る処分費を増額するため。

議第 8 4 号 令和 6 年度酒田市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

※ 未処分利益剰余金を資本金に組み入れるため、地方公営企業法第 3 2 条第 2 項の規定により、議会の議決を求めるもの。

議第 8 5 号 令和 6 年度酒田市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

※ 未処分利益剰余金を資本金に組み入れるため、地方公営企業法第 3 2 条第 2 項の規定により、議会の議決を求めるもの。

（人事案件 1 件）

議第 8 6 号 酒田市教育委員会委員の任命について